

愛知県教科用図書採択地区の設定

(昭和 39 年 4 月 1 日教育委員会告示第 9 号)

(最終改正令和 2 年 2 月 14 日教育委員会告示第 3 号)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 12 条第 1 項の規定に基づき、愛知県公立小・中学校の教科用図書の採択地区を次のように設定する。

採択地区名	構成市・郡（町村）名
尾張東部地区	小牧市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、愛知郡（東郷町）、西春日井郡（豊山町）
尾張西部地区	江南市、犬山市、稲沢市、一宮市、岩倉市、丹羽郡（大口町、扶桑町）
海 部 地 区	津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡（大治町、蟹江町、飛島村）
知 多 地 区	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡（阿久比町、東浦町、武豊町、南知多町、美浜町）
西 三 河 地 区	岡崎市、刈谷市、安城市、碧南市、西尾市、知立市、高浜市、額田郡（幸田町）
豊田・みよし地区	豊田市、みよし市
東 三 河 地 区	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村）
名 古 屋 地 区	名古屋市